

保護司活動の実際

保護司

橋本剛士 Tsuyoshi Hashimoto

I はじめに

保護司法の改正等に当たり、保護司の実際の処遇について読者に知っていただくため、寄稿を依頼されたものである。以下、実際に担当したケースについて紹介する。

II 事例

昨年夏のある日、私は当時担当していた対象者（20歳女性）の面接を行っていた。「休みの日は何をしているの？」と聞くと「交際相手と遊びに出かけています。先週の日曜日は、交際相手の勤務先の社長主催のBBQパーティーがあり、私も招いてもらいました。Aという名前の若い社長ですが、本当に面倒見が良いのです」と笑顔で答えた。私はその社長の名前を聞き、驚き、そして心の中でガッツポーズをした。その彼こそは数年前、暴力事件を起こし少年院仮退院後に担当したA君だった。そしてA君との最後の面接の日に「君は非常に頭が良いしリーダーシップがあるので、今は雇われ人だが、いずれは自分で会社を興し、過ちを犯した少年たちの面倒を見る位になりなさいよ」と保護観察期間満了のはなむけに言葉を贈ったことを思い出した。

私は平成27年12月に保護司の委嘱を受けた。

実は34年間保護司をつとめた私の母が定年間近となり、担当中の対象者を引き継いでほしいとお願いされたことがきっかけである。学生時分から傍らで母親が対象者に接する光景を見ていたこともあり、いつか自分も同じように地域貢献する日が来るのだろうと意識はあった。

新任保護司研修を受けて、帰り支度をしているときに、早速担当してほしい対象者がいると話が来た。

A君の実兄のB君だった。以前から地域ではかなり有名な不良少年だったので若干気後れしそうになったが、自己を律する思いで引き受けさせてもらった。恐る恐る臨んだ最初の面接、しかし、案ずることは何もなかった。学校の先生には多くの暴言を吐いているが、こちらに対しては丁寧に敬語で話す。保護司を敵とは全く思っていない風を感じた。それもそのはず、B君の父親も私の母が保護観察を担当したことがあり、そもそも保護観察制度や保護司の存在意義を私以上に分かっているかもしれないと思った。

この経験から私は、新しい対象者と最初に面接するときには“保護司は君の応援団なのだ”と理解してもらうことから始めている。

それからほどなくしてB君の親友であるC君も私の担当になった。